



# 福岡市の震災がれき受け入れ問題

三好永作

核問題研究委員会

2012.6.2

# 震災がれき受け入れ問題のポイント

- (1) なぜ広域処理が必要なのか  
この問題について政府は説明していない  
地元処理と広域処理の比率，雇用効果
- (2) (必要として) 九州まで持ってくる理由は  
運搬費用，無駄に使われる運搬費を他の復興費に
- (3) (必要として) 放射能の拡散防止は  
基準：100ベクレル/kg以下のがれき  
がれきの焼却方式および焼却灰の埋め立て方式  
放射能が集積・濃縮しないか

ふくおか市政だより 2012.4.15

災害廃棄物の受け入れ 「受け入れ困難な福岡市独自の理由」

## 焼却灰の埋め立て方式

(国が示す方法)

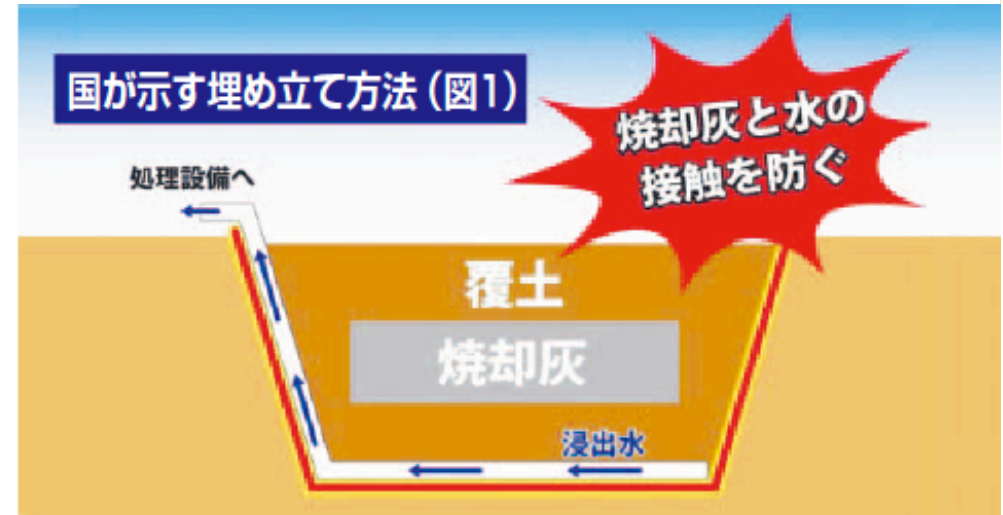
- (1) 焼却灰を水と接触させない
- (2) 焼却灰を土壌の上に (セシウムが土壌に吸着)

## 福岡市の埋め立て方式

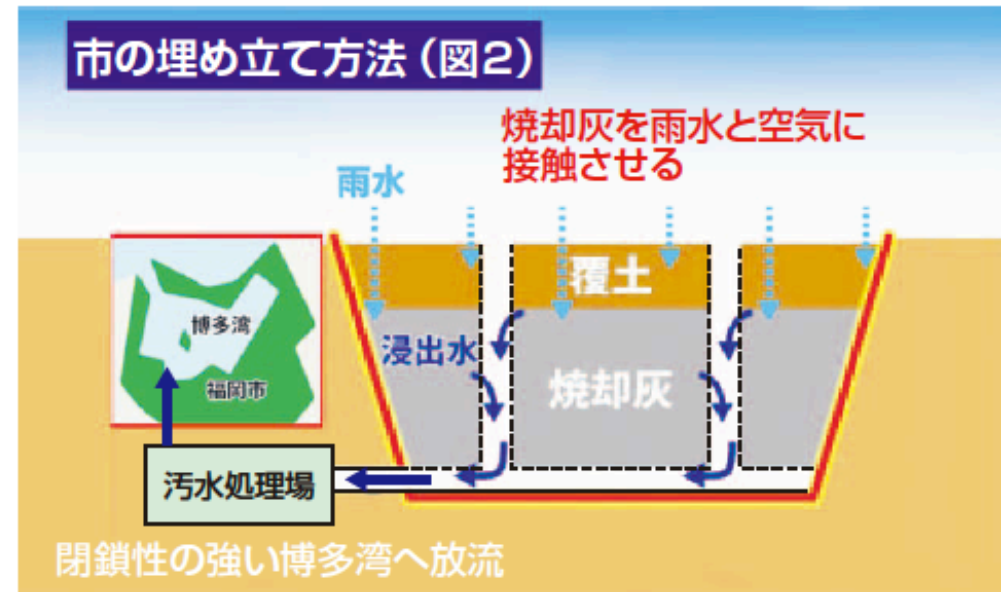
(久山町, 西区今津)

- (1) 焼却灰は水と接触
- (2) 焼却灰の下に土壌なし
- (3) 処理水は博多湾へ

閉鎖性の強い博多湾の潮流は緩やかで、湾内に放射性セシウムが集積する恐れ (市では海水は淡水化して飲用として利用)



※「災害廃棄物の広域処理(説明資料)」(環境省)に基づき福岡市が簡略化したもの



※福岡市の埋め立ての構造を簡略化したもの

## 福岡議会の動き 2012.5.18

- ・ 東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理に関する意見書  
(賛成：自民、公明、民主、みらい、共産、社民、みんな、無所属の会)
- ・ 東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理に関する決議  
(賛成：自民、公明、民主、みらい、無所属の会 反対：共産、社民、みんな)

意見書：地方自治法に基づき国会や関係省庁などへ市民生活に関係のある問題について意見や要望を伝えるために提出する文書

決議：市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するもの

### 意見書の内容

- (1)災害廃棄物の処理は、国が主体となって国の責任の下に進めること
- (2)安全性について、国が責任を持って国民が理解できるような説明を行う
- (3)災害廃棄物処理に必要な経費は、国が全て負担すること
- (4)受入れの要請に当たって、国は各自治体の個別事情に十分配慮すること

### 決議の内容

- (1)安全性について明確かつ整合性のある安全基準を示すよう国に働きかける
- (2)災害廃棄物の受入・処理方法を検討する
- (3)安全性の確保について、市民に情報を公開し市民の理解を得るよう努める
- (4)広域処理の在り方について、最大限の貢献を行う